

質問が多かった「校則」の内容について、まとめました

○ 生徒心得

- ・携帯電話については、「携帯電話校内所持届」を担任に提出して学校に持ち込むことができる。
ただし、校舎内の使用は禁止とし、始業時刻(朝の読書)より終業時刻(帰りのSHR及び補習終了)までは電源を切り、担任に預ける。やむを得ず校舎内で使用する際は、使用許可をもらい、許可証を身に付ける。
個別の放課後学習時等は、電源を切り、カバンにしまっておく。
- ・アルバイトは原則禁止とする。ただし、やむを得ない事情でアルバイトをする場合は、事前に保護者同伴で生徒指導部職員の面接を受けた後、担任を通じて、所定の「許可願」を学校長へ提出する。

○ 服装規定

(1) 男子の服装

- ・ソックスは白、黒、紺とする。ワンポイントは認める。くるぶしが隠れるものであれば長さは問わない。
- ・冬季には防寒を目的とするコート、ウインドブレーカー、ダウンジャケットを着用してよい。
- ・上履きは本校指定のサンダルを使用する。
- ・通学にはローファーまたは地味な色・デザインのスニーカーを使用する。
- ・ベルトは、装飾のないビジネスベルト(黒)を使用する。

(2) 女子の服装

- ・ソックスは白、黒、紺とする。ワンポイントは認める。くるぶしが隠れるものであれば長さは問わない。
- ・冬季には濃紺及び黒のタイツを履いてもよい。
- ・スカートのかわりに本校指定のスラックスを着用してよい。
- ・冬季には防寒を目的とするコート、ウインドブレーカー、ダウンジャケットを着用してよい。
- ・上履きは本校指定のサンダルを使用する。
- ・通学にはローファーまたは地味な色・デザインのスニーカーを使用する。
- ・ベルトは、装飾のないビジネスベルト(黒)を使用する。

○ 頭髪規程

(1) 男女共通

- ・前髪は、目にかからないこととする。
- ・染色、脱色、パーマやヘアアイロン、ワックス、スプレー等で加工しないこと。
- ・ドライヤー等の使用による頭髪の傷みなどについては改善を促す。
- ・奇抜な髪型にしないこと。

(2) 男子

- ・横髪は、まっすぐ伸ばした時に、耳が出る程度までとする。

- ・ 後ろは、ワイシャツの襟にかからない程度までとする。
- ・ ひげは認めない。

(3) 女子

- ・ エクステ、ウィッグ、編み込み等をしないこと。
- ・ おだんごは、正面から見た際に、頭部からはみ出さないようにする。
- ・ 髪留めは、黒、紺、茶のゴム紐は認めるが、シュシュやクリップ等は使わないこと。

(4) その他

- ・ 通学用のカバンは華美な色彩や装飾の付いたもの、他校の校章の付いているものは使わないこと。
- ・ ピアス、ネックレス、指輪等の装飾品をしないこと。
- ・ 付け爪、マニキュア、ペディキュアをしないこと。
- ・ 化粧、それに類することをしないこと。